

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 71 (年4回発行)

■発行日 平成26年 3月31日
■発行 三春まちづくり協会
■編集 三春まちづくり協会広報部会
三春町大字貝山字泉沢100-1 (旧若駒寮)
TEL/FAX (62) 3988

第十回「三春町議会議員」との懇談会レポート

去る二月十三日、三春交流館まほら学習室において「三春町議会議員との懇談会」が開催されました。毎年二月に開催してきたこの議員との懇談会も今回で十回目となりました。

当日は陰山丈夫議員、佐藤弘議員、小林鶴夫議員(議席番号順)の三名が出席され、「三春町の町政、町議会について思うこと」というテーマで、参加した町民の皆さんとの質疑応答、意見交換が行われました。

本号では、出席された議員の方々の説明と質疑応答の模様を中心にレポートします。なお、紙面の関係上、発言内容を要約して編集していますので、あらかじめお断りいたします。

はじめに、それぞれの議員から現在の三春町がかかえる問題や今後の課題について話をもらいました。▽役場新庁舎の建設に関して、まだ原案が確定しておらず、町内業者が建設に参入できるかなどの課題がある。



▽高齢化社会の中で除雪の問題が大きくなっている。町では各地域でと考えているようだが、地域で出来るのが問題。
▽新三春中学校に関して、通学路の除雪、街路灯の設置、スクールバスの問題などがある。
▽小学校の再編について、町としては、住民から話があればという姿勢だが、議会としては各地域と話をしていくべきだと考えている。
▽保育所の民営化については予算が示されないのが保留になっている。
▽除染について、各地区の仮置場が決まり、造成が始まっている。除染の範囲が、住宅から十メートルとなっており、その間の部分をどうするか問題となる。
▽農業用ビニールハウスの除染についても様々な課題がある。
▽第7次長期計画を策定中だが、税収の伸びが期待できない中、税金の有効な使い方が求められる。

■質問、意見
この後、質問、意見交換となりました。その中のいくつかを紹介いたします。

□先日、役場新庁舎の説明会があったが、あの説明は決定ではないのか。
▼まだ決定したものではありません。議会でも町に対して意見を提出しており、今後協議を続けていく。

□新三春中学校の通学路の照明について、字の費用でLEDの防犯等を設置したりしているが町としてはどう取組むのか。
▼議会として町に要請はしているが、実情を点検していく必要がある。

□除染の費用として、町にはどれくらい予算がきているのか。
▼一軒当たり七十万円だが、除染をしたことに対して付くお金。国のガイドラインに従ってやっている。仮置場造成には3年ほどかかる見通しである。



□小学校の再編についての見直しはどうか。
▼今後そういう方向になっていくことが予想されるので、早めに地域と話し合い場を設けなくてはと考えている。コミュニティの場がなくなるといいう意見もあるが、他の町の視察などを通して調査もしている。

□町民にアンケートを取ることも必要だと思う。

□意見箱を増やすことになったようだが、どのように活用されているのか。
▼今まで、まほらと役場にしかなかったが、行政区毎に置くようにした。回答はホームページ上ですると聞いている。

□除雪に関して、三春町は大雪に対する対策が十分ではないか。
▼今後の大きな検討課題だと考えている。

□町営バスはあまり利用されていないのではないのか。高齢者を無料にするなどの対策をとってはどうか。
▼スクールバスを利用することになったため、ダイヤが大きく変わり、利用者が少なくなったのではないかとと思う。

□スクールバスを利用できる範囲が4キロ以内というのを見直せないか。
▼国の基準は6キロだが、議会では一度承認しているの、見直しはなかなか難しい。各地区から様々な意見も寄せられているので、一年やってみて見直すということになっていく。

か難しい。各地区から様々な意見も寄せられているので、一年やってみて見直すということになっていく。

□町民と議会の懇談会を毎年開催しているが、こういう機会をどう捉えているか。議会として懇談会を開催したりしてはどうか。
▼毎年、秋に各地区で開催されている「まちづくり懇談会」が町と議会の共同開催なのでそこで出された意見を議会では検討している。

▼議会として開催するのは難しいと思うが、議会改革は必要だと考えている。
▼議会として、議会報告会を開催したり、通年議会という採用している自治体も多い。そのためにはまず「議会基本条例」を制定する必要があるが、全国市町村の25%が制定している。

三春の議会はまたそのまま考えていない。議会運営委員会でも議論をしていく必要がある。議会の召集権は町長にあるが、通年議会の形式をとれば議長権限で開催できる。小野町では十二月から通年議会を採用した。

編集者の目

○「町会議員との懇談会」も今回で十回目となりました。前回から、地区内居住議員から全議員対象へ参加を要請していますが、今回の出

席は三議員と少なかったようです。理由はレポートにもあるように、先に実施された「まちづくり懇談会」は議会も行政と一緒に参加しているのが重複するものだという思いがあることも要因の一つではと考えられます。

反面、参加した町民の皆さんからの質問や意見などが積極的に発言されるなど、本来の懇談会としての内容が充実してきたと見受けられました。理由としては、住民の人たちは回数を重ねることに、町民自治基本条例に掲げる「協働」の前提となる情報の共有を意識し、各種の懇談会に臨むようになったのではと考えられます。

○懇談会で取り上げられた事柄で、今後のまちづくりの課題として注目すべき内容は、「新三春中学校の通学路」と「高齢化社会の住環境」に関係する除雪対策が挙げられます。

今後ますます激化する少子高齢化の到来で、公共施設の集約・統合や空き家・空洞化等の住生活環境の変化に対応する「より安全、安心、快適」なまちづくりをいかに実現するかが地域行政の大きな課題になるのは確かです。

具体的な質疑・応答の内容は記事本文に要約されているとおり、この件については議会と行政側との間で一定の整理がついているようですが、現実には、今回の二週連続の降雪による除雪対策の実情を見ると、ま

〔裏面へ続く〕

まだまだ考慮すべき課題があると考えられます。

今回の豪雪は三十年あるいは四十年に一度という異常気象の影響によるものだと報道されていますが、千々に一度の東日本大震災に比べると頻度が高いと言えます。再び同様の事象が発生する事も想定されます。

現在の道路管理の行政管理解区分、費用負担の財政事情、作業設備及び人員稼働確保、除雪投棄の場所確保、通行車両の規制等々様々な事情により制約された中で除雪対策は非常に困難な事かと推察されます。

将来を託す地域の宝である子供たちの修学環境や、地域の発展を担った高齢者の方々の安全・安心の生活環境を守るのも地域社会の重要な役割です。

今回の二週連続の降雪は想定外であっても、対策は想定内であったと自信をもって対応できる自治防災体制を確立するために、今回の経験で得た情報を行政はじめ議会も住民も地域全体で集約し、共有しあう必要があります。その事により、厳しい地域財政の中で将来を見据えた安全・安心の自治防災体制を構築できる協働が実現できるのではと考えます。

三春まちづくり協会では様々なまちづくり課題について町民のみなさんが多くの機会をとらえ情報の共有化を図られよう今後も活動を継続する考えです。

(以上)

協会活動だより

生涯学習部会

部会活動を通して

部会長 橋本 紘毅

生涯学習部会の目標は「夢を持ち豊かな心が育つまちづくり活動」となっております。その主な活動は①児童生徒の安全を守る、②まほらっ子教室への協力、③子育て支援についての理解を深める活動、④生涯学習支援ボランティアの会への支援協力です。その他、生涯学習部会長としては「三春町放課後子どもプラザ推進事業運営委員」「三春小学校運営協議会委員」等、各委員会から委員の委嘱をうけ、各委員会の会合へ参加しました。その他「城山公園整備事業」に参加し、あじさいの管理、草刈りにも参加しました。これらの貴重な体験はまちづくり協会に参加したことによって得られたものであります。この活動を通じて感じたことは、個人一人の力は微々たるものかもしれませんが、町民一人ひとりの力を結集すると素晴らしい活動が可能になるということでした。また、町民と行政の良好な協力関係ができていると感じました。まだ参加されていない方はぜひ参加してみてください。最後にになりましたが、この二年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

福祉部会

「スクエアステップ」と「ロコ・チェック」

小山美智子

今回の研修は、脳トレをしながらの足運動で、「スクエア・ステップ」を指導していただきました。加えて後半には、「ロコ・チェック」をして身体への衰えを認識することで、中高年からの要介護リスクを減らすことが出来る！という素晴らしい講習です。(ちなみに「ロコ」は、ロコモーションの略で「運動機能」の意)保健センターの千葉大知さんの指導で、無理なく楽しみながら、進歩が嬉しいものでした。

先ず「スクエアステップ」25cm角のマスが4×10段並んだマットを使用します。マスの上を、指導のステップを踏みながら十段進み、元に戻ります。ステップの種類は百以上もあるので、正に有効な脳トレ足運動です。複数で行う方が解り易いし、刺激にもなり楽しめます。

次に「ロコ・チェック」つまり、運動機能を調べます。日常動作についての設問があり、「できる」「できない」をチェックします。五つ以上当てはまると、要介護リスクが約3倍になるとか。



地域部会長 村田 紀佳



町には、散策路が七カ所あるが今回はその中の龍院・愛宕散策路を案内します。

荒町の龍院山門からスタートして本堂左側の墓道を登りきったところから散策路となりこの先が林間コースで春の新緑、秋の紅葉がとても綺麗で、又落葉した冬の空気の澄んだ時に散策するのも素晴らしい。少し進むと八島台から登る道と出会いそこには、「東北自然歩道(新奥の細道)」と書かれた道標がある。これは三春駅から滝桜に行く道で、龍院・愛宕散策路もこの自然歩道に含まれている。足元に目を落とすと苔むした道でウバユリ、山ユリが群生して初夏には美しい花が咲き乱れる。さらに足を進めると見通しの良い高台となりここからは安達太良山、那須連峰が見渡せ道がここで分岐し、右方向は丈六に出る。高台の分岐から階段を下ると左側に高乾院が見えてくる。高乾院は三春藩主秋田家の菩提寺で墓地の区画整理がなされ分譲されているのか新たなお墓が見られる。道の右は竹林で縦丈六の家並みがあり左側に法蔵寺のお墓が見える。

いよいよ終点の愛宕様(愛宕神社)裏手にあるイヌシデの大木に出会い愛宕様の境内に下るとそこには三春町指定天然記念物の「愛宕神社のケヤキ」の大木が土手にへばり付くように踏ん張っていてまさに愛宕様のご神木のような。この境内から参道の百三十二段の石段を下り(登る時は二百段に感じられる)途中の踊り場で町内を見渡すとお城山、福聚寺、三春大神宮の大鳥居が見られる。踊り場から石段を下り鳥居のところで散策路の終点となる。



お疲れ様でした。最後になるが、この散策路はいつも綺麗で誰が手入れしているのか頻りに歩いている小生でもお目にかかった事がなく、もしかしたら新月の夜に森の精が現われて「チチンブイブイ」とお呪(まじな)いを唱えて手入れしているのではないのでしょうか。貴方が散策路を歩けば森の精に会えるかも。

地域部会

散策路案内標柱の整備を実施

去る十二月十七日、地域部会では、前期事業活動の散策路踏査で点検指摘した要整備箇所のうち、「不動山散策路」と「月斎館散策路」案内標柱の取替え作業を行いました。



編集後記

夜毎、午後9時になるとわが街に降り注ぐメロデーそれが「ムーン・リバー」。この曲は、昭和三十六年に劇場公開された「ティファニーで朝食を」の主題曲として作られた。「ムーン・リバー」「月の川」なる奇妙なタイトルは、当時保守的だった50年代の米国社会にセンセーショナルを巻き起こしたトルーマン・カポリーの原作の女性主人公の世俗離れした生き方に因んで付けられたという▼劇中で歌っているのは、当時世界の妖精と謳われたオードリー・ヘップバーン。そして、作曲はハンリー・マンシーニ。彼は、声域が狭いオードリーのために1オクターブ以内で歌えるように作曲。見事、その年のアカデミー主題歌賞を獲得。作曲者のマンシーニは、この映画を監督した盟友ブレイク・エドワーズとその後もタッグを組み次々と名作を世に送り出した▼マンシーニ作品の特徴を取って挙げるとすれば、それは彼の手柄が反映されたユーモアと優しさだろうか。前者は例として「ピンク・パンサー」や「小象の行進」などが、そして後者の代表作が「ムーン・リバー」だ。この曲が映画音楽の最高傑作の一つとして数えられることは、改めてここに記すまでもないだろう。機会があれば、是非オリジナルを拝聴することをお勧めしたい▼オードリー・ヘップバーン、1993年1月20日、63歳で没。ハンリー・マンシーニ、1994年6月14日、70歳で没。彼らは既に鬼籍に入っているが、それでもわが街に素敵な贈り物を遺してくれた。(吉田仁一)

コミュニティだより
「三春わが街」第七十一号
発行日 平成二十六年三月三十一日
発行 三春まちづくり協会
編集 三春まちづくり協会
広報部 会
三春町大字泉原二〇〇一
(六二) 三九八八